

## 平成22年度第1回かごしま市すこやか子ども元気プラン地域協議会

### 【開催日時】

平成22年7月21日（水） 15:00～16:30

### 【開催場所】

鹿児島市教育委員会3階研修室

### 【出席者】

#### ○委員 22名

西委員、吉元委員、謝花委員、尾ノ上委員、久留委員、樋渡委員、前迫委員、永井委員、有村委員、市谷委員、大迫委員、下田平委員、谷口委員、上野委員、慶田委員、福元委員、今東委員、北方委員、大坪委員、尾前委員、満田委員、寺原委員

#### ○鹿児島市

幾留子育て支援部長、寺原保健所長、日高こども福祉課長、大園障害者福祉課長、福崎谷山福祉事務所福祉課長、東保健予防課長、西村雇用開発課長、秋武学校教育課長、竹之下保健体育課主幹、中西青少年課長、脇黒丸生涯学習課長、星野子育て支援推進課長、ほか事務局職員

### 【会次第】

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 会長及び副会長の選任について
4. 議事
  - (1) 第一期かごしま市すこやか子ども元気プランについて
  - (2) 第二期かごしま市すこやか子ども元気プランについて
  - (3) その他
5. 閉会

### 【会議の内容】

2. 委嘱状の交付  
委嘱状の交付（健康福祉局長から新委員22名へ委嘱状交付）  
健康福祉局長のあいさつ
3. 会長及び副会長の選任について  
会長は、久留一郎委員に決定  
副会長は、樋渡三保子委員に決定
4. 議事

(事務局) [第一期かごしま市すこやか子ども元気プラン及び第二期かごしま市すこやか子ども元気プランについて説明] (資料 1、資料 2、資料 3)

(会 長) 被害に遭った子どもへの支援ということで、スクールカウンセリングの配置やスクールソーシャルワーカー実践研究事業があげてあるが、具体的にはどのような取組みをしているのか。

(事務局) 市では、スクールカウンセラーを 14 名委嘱しており、市内の全ての中学校、市立 3 高、小学校に 10 校に定期的に派遣している。小学校は、学校からの要請があれば派遣している。また、県からの派遣もあり、文科省からのスクールカウンセラーを市内の 35 中学校に別途お願いしている。この所管は県教委になる。それから、スクールソーシャルワーカーについては、実践研究事業として、文科省からの委託を受けて実施している。4 名を教委に配置し、学校の要請に応じて派遣している。スクールソーシャルワーカーについては、福祉とのからみで、家庭環境上の改善を図るという主たるねらいのもとで派遣している。

(会 長) 今一般的な説明をしていただいたが、犯罪被害についてはどうか。

(事務局) 特に被害に遭ったということでの派遣はしていないが、様々な相談を受ける中で、個々の事例に応じて相談をしている。

(委 員) 資料 2 の 7 頁の母子保健のなかで、発達障害児については、早期発見早期対応ということであると、1 歳半健診でかなりわかるようになってきているが、1 歳半健診の中味を今後どうしていくのか。問診中心だが、子どもの内面を見る中で、その後の援助が変わってくると思う。

(事務局) 今指摘されたように、発達障害の早期発見は、とても大事なことだと認識している。今、試験的に、1 歳半健診の中で、子どもの積み木だとかことばについて時間をかけて問診を取り、気になる子どもについては個別のところ視点をあてて、試験的にやっているところである。児童相談所の先生方との勉強会をして、健診の中でどう行なうかということを経験的にやっている段階である。それがある程度まとまってきたら、その形を作っていくことにしている。そのため、健診時間がどうしても長くなり問題になっているが、新しいやり方を模索しているのが現状である。

(委 員) 早急に実施をしていただきたい。冊子の 37 頁に乳幼児の健診結果で、3 か月健診が 97.2%になっているが、それは不安になっている親が多く早い段階で相談に行かれると思うが、どのような支援が早期の段階で具体的に行われているのか知りたい。

- (委員) 資料2の7頁に妊婦の禁煙指導が掲げてあり、たいへん重要なことだが、妊娠してからでは遅い。学校教育の中での関わりは重要である。それから、母性健康管理指導事項連絡カードの利用状況はどうなっているか。
- (事務局) 禁煙教育については、薬物乱用と併せて中学校、高等学校を中心として実施しているが、今ご指摘もあったので、更に進めていきたい。
- (事務局) 母子健康管理指導事項連絡カードについては、母子健康手帳の中に添付されているカードで、妊婦の方がつわりがひどい場合等医師からの証明を書いてもらい、それを職場にだすことによって職場の理解をいただき、母子の健康を守るために役立てていただいているが、どれくらい使用されているかについては把握していない。
- (会長) 3か月健診に比べて1歳児健診はなぜこんなに受診率が低いのか。
- (事務局) 3か月健診は、病院でお母さんと一緒に受けられる。その中で、保健所の方で指導してほしい内容があるときは、健診をうけた病院の医師から保健所へどういうことを支援してほしいか連絡がくる。
- (委員) いろいろな相談を受ける中で気になることがある。赤ちゃんの中で、情緒不安定で寝ることもできず、お母さんがずっと抱いたままという子がいたりする。そういった場合、早い段階でお母さんへのフォローが必要だが、実の親への相談もできないような親子関係の複雑さが現在出てきている。子育ては早い段階で自分の親以外を含めて相談をしながら、安心して育児ができることが大事だと思うが、3か月健診が医療機関への委託だと、親の内面を理解しながら支援するのはむずかしいのではないかと思うが、実態はどうなっているのか。
- (事務局) こんにちは赤ちゃん事業があり、その前に新生児訪問があり、お母さんの方から訪問して相談したいことを書いたハガキが保健所にくる。そうすると、開業助産師の方々が訪問して話を聞く。95%以上訪問し、連絡が取れている。その中で、お母さんの精神状態とか、子どもの状態で問題があるときは、保健所に来てもらうこともある。また、出産早期の精神的不安とかを解消するために、ママのホットスペース事業を始めている。それは、心理相談員と保健師が中心になり、各保健センターで行なっている。新生児訪問やこんにちは赤ちゃん事業の中で気になる方やお母さんで希望される方は、その相談に来てもらっている。そのほかに、各保健センターで昨年からは乳幼児相談事業を月1回行っており、誰でも相談できる態勢をつくっている。
- (会長) 資料3の37頁の3か月健診の次に1歳半健診の受診率が高いのは何か理由

があるのか。

(事務局) 1歳6か月健診については、地区の民生委員の方に母子保健推進員になってもらい、受診していない方に受診を勧めている。そのことも受診率に現れている。3歳児健診については、未受診者リストがでるので、それをもとに電話や文書で受診を案内している。

(委員) 資料2の12頁の予防接種のところで、日本脳炎についてはこれまで中止されていたものがこの4月1日再開され、3歳になる子には通知がきて、7歳半までは自己申告で受けられるが、7歳半から上の子は全額自費なので、今後、市はどのような形で取り込まれるのかお聞きしたい。また、3歳を過ぎた子は自己申告で受けられるが、そのことを知らない親が多いので、学校や保育園での広報も必要だと思う。それから、任意接種の肺炎球菌については4回接種しないといけないが、1本1万円程度するし、子宮頸がんも1万6千円から2万円するので、公的な補助のもとに進めていくべきだと思うが、今後将来的にどうしていくつもりかお聞きしたい。

(事務局) 日本脳炎については、昨年6月に新しいワクチンが開発され認可されたが、ワクチンの供給が足りないため、国は積極的勧奨をしていなかった。しかし、22年度に満3歳に達する子には、積極的に勧奨するということなので、ホームページに載せて逐次案内している。7歳半以上の子どもについては、国で検討していくということなので、その結果を待っているところである。肺炎球菌、子宮頸がんワクチンについては、国において適正な時期や方法、費用負担など予防接種の抜本の見直しをしているということなので国の動向を注視している状況である。

(委員) 自治体で取り組んでいるところもあるので、鹿児島市は住みやすい、子どもを育てやすいところだといわれるよう市独自で対処してほしい。

(事務局) 日本脳炎は3歳になる子には積極的な勧奨をするということなので、ホームページに載せているが、個別通知もしている。また、学校を通しての通知もしている。任意の予防接種については、費用もかなりかかることなので、国の動向と必要性をみながら今後検討していきたい。

(委員) 資料2の26頁の障害があるある子への支援で、児童デイサービスの事業所が市内に13カ所あるのは、市の努力もいただいてかなり広がったと感謝している。しかし、もっと重度の医療も訓練も必要な子が、地域の中で訓練も受けながら療育も受けられることは実現できていない。あるいは、児童デイサービスに通っている子が毎日通園することも実現できていない。かなり園が努力しているところはあるが、市内に1カ所だけしかない。そこも含めて児童デイサ

ービスをまとめながら中核になる機能が求められていると思うが、どのように考えているのか。また、障害児保育については、親が就労するのはむずかしい状況がある。他の自治体では、障害児保育実施要綱を作って、仕事に関係なく優先的に保育園に入れる制度もあるので、そういった検討もしてほしい。

(事務局) 保育所では障害児もできるだけ受け入れられるように受け入れ態勢に加算をしている。今の保育制度では、親が働いていて保育に欠けるというのが必須要件になっているので、他都市がどういうやり方をしているのかわからないが、保育所自体絶対数が不足している状況で、通常の方たちも入れない状況があり、施設整備については、計画もできるだけ前倒しをして実施している。

(事務局) 児童デイサービスについては、毎年利用する方が増えており、児童デイのお母さん方と話す機会を8月に計画している。今後、要綱の見直しも含めて、よりよい児童デイサービスになるよう検討していきたい。

(会長) 今回は初めて第二期の内容を説明していただいたが、今後第二期の委員として新しい視点に立ちながら、社会情勢も刻々と変わっているので、いろいろな問題をもって質問してもらえば、市の方でもそれを受けて、見直しや検討をし、新しい展開ができるのではないかと期待しているので、今後ともよろしく願います。

## 5. 閉会